

東北地方交通審議会
第194回船員部会

議事要録

令和6年12月26日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第194回船員部会

日 時 令和6年12月26日(木) 13:30～

場 所 Web開催

出席者 公益委員：阿部部会長、増田部会長代理、鈴木委員

労働者委員：甲斐委員、高橋委員、奈良委員

使用者委員：千葉委員、村上委員

運輸局：真田海事振興部長、鈴木海事振興部次長、

沼澤船員労働環境・海技資格課長、

柳松船員労政課長、田口専門官、高橋労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 審議事項

「船員に関する特定最低賃金（東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金及び東北漁業（大中型まき網）最低賃金）の改正について」

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) 情報提供について

(4) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員に関する特定最低賃金（東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金及び東北漁業（大中型まき網）最低賃金）の改正について

資料2 最低賃金改正審議スケジュール

資料3 船員職業安定業務取扱状況説明資料（10月分）

- 資料 4 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料 5 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料 6 新規求人・求職数（全国）
- 資料 7 有効求人・求職数（全国）
- 資料 8 有効求人倍率（東北管内）
- 資料 9 有効求人倍率（全国）
- 資料 10 令和6年度（第68回）船員労働衛生月間の活動状況について

◎開 会

【鈴木海事振興部次長】

〔第194回船員部会の成立状況について報告〕

〔配布資料確認〕

◎議 事

【阿部部会長】

よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の「議題（1）審議事項」の船員に関する特定最低賃金の改正について、まずは事務局から最低賃金専門部会における審議の概況について報告をお願いします。

【真田海事振興部長】

東北運輸局海事振興部長の真田でございます。

では、報告させていただきます。

最低賃金専門部会につきましては、11月中旬から12月上旬にかけて4業種を各2回、延べ8回開催しました。各部会では、労使双方から現状を踏まえた改正の必要性、上げ幅の算出根拠を基にした希望するアップ額の提示などにより審議が進められてまいりました。

4業種の労使とも、最低賃金の引上げの必要性は認識しておりましたが、金額に開きがござ

いました。公益委員の立場として、最低賃金は船員の生活を守り、社会に目標値として示す必要があることなどに鑑み、公益委員から労使双方の意見をベースにした金額をご提示いただきまして、最終的に双方から異議はないということで結論が出されたところでございます。

審議概況につきましては以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、各最賃部会から資料1の審議結果について報告をお願いいたします。

初めに、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会の部会長及び東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会の部会長代理を務められました鈴木委員から、ご報告をお願いします。よろしくをお願いします。

【鈴木公益委員】

私から、東北内航鋼船運航業及び木船運航業と東北漁業（沖合底びき網）の2業種についてご報告いたします。

まず、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会につきましては、令和6年11月12日と12月5日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の「1.」に記載のとおり、東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第2号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員25万9,650円を9,000円アップし26万8,650円に、ただし書の職員24万3,200円を9,000円アップし25万2,200円に、部員20万550円を同じく9,000円アップし20万9,550円に、ただし書の海上経歴3年未満の部員19万1,400円を9,000円アップし20万400円にそれぞれ改正することが適当であるという結論になりました。

次に、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会につきましては、令和6年11月26日と12月10日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の「3.」に記載のとおり、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額20万9,700円を1万円アップし、21万9,700円に改正することが適当であるという結論になりました。

東北内航鋼船運航業及び木船運航業と東北漁業（沖合底びき網）については以上となります。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、東北海上旅客運送業最低賃金専門部会と東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会については、私、阿部が部会長を務めましたので、私から報告させていただきます。

ただいま申し上げたこの2業種についてのご報告ですが、まず東北海上旅客運送業最低賃金専門部会は、令和6年11月14日と12月6日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の「2.」に記載のとおり、東北海上旅客運送業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第3号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員25万4,300円を9,000円アップし26万3,300円に、部員19万2,400円を9,000円アップし20万1,400円にそれぞれ改正することが適当であるという結論になりました。

次に、東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会は、令和6年11月22日と12月9日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の「4.」に記載のとおり、東北漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第5号）については、適用する船員に係る最低賃金額20万8,200円を1万円アップし、21万8,200円に改正することが適当であるという結論になりました。

また、八戸市の特例については、八戸市に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所がなくなったことから、その特例を削除することに関し報告を受け、了承いたしました。

東北海上旅客運送業及び東北漁業（大中型まき網）については以上になります。

ただいま各専門部会の審議結果について報告いたしましたが、皆さんから何かご質問、あるいはご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、4業種とも了承をいただいたということで、審議結果を資料1のとおり船員部会の決議として東北地方交通審議会会長へ報告することといたします。ありがとうございました。

続きまして、事務局より今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

【鈴木海事振興部次長】

[鈴木海事振興部次長から資料2に基づき説明]

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま今後のスケジュールについて事務局より説明がありましたが、今の説明内容について何かご意見、あるいはご質問等ありますでしょうか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

それでは、次に「議題（２）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

〔柳松船員労政課長から資料３～９に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から管内の雇用等の状況について報告がありましたが、今の報告に関しまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

【高橋労働者委員】

資料３の３ページの東北管内取扱件数で、求人の漁船のその他が、17件と増えているのですが、増えた内容はなんでしょうか。

【阿部部会長】

事務局お願いいたします。

【柳松船員労政課長】

増えた内容、要因は本日把握しておりませんでしたので、次回、お調べしてお答えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【阿部部会長】

いかがでしょうか。

【高橋労働者委員】

分かりました。

【阿部部会長】

今の点に関しては次回、改めて報告するというごことをお願いいたします。

【柳松船員労政課長】

承知いたしました。

【阿部部会長】

その他、ご意見、ご質問はありますか。

ないようですので、意見、質問については保留ということになりますが、その他についてはご了承いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして「議題（3）情報提供について」に移りたいと思います。

委員の皆様から情報提供等をお願いいたします。

初めに、労働委員からお願いいたします。まず、高橋委員お願いいたします。

【高橋労働者委員】

私からは各地区の船員の最低賃金改定額について報告します。

12月9日、中国内航鋼船・木船運航業は、職員A、職員B、はしけ長、部員A、部員B、全て9,000円アップしております。改定金額が職員Aで26万9,700円、職員Bで25万3,150円、はしけ長で26万9,700円、部員Aで21万1,100円、部員Bで20万1,700円です。

同じ日に北海道の海上旅客船運送業も決まっております。職員、部員とも9,000円、職員の改定金額が26万3,800円、部員の改定額が20万2,950円です。

もう1件、関東の大中型まき網が決まっております。改定アップ額が6,500円、改定金額が20万7,000円です。

12月10日、中国漁業の沖合底びき、大中型まき網は、底びきの改定額が1万円で21万3,300円。沖合底びきの二そうまきが6,500円で19万6,000円、大中型まき網が1万円で21万3,300円。

12月12日に四国内航鋼船・木船が、職員A、職員B、はしけ長、部員A、部員Bとも9,000円アップで、職員Aが27万円ちょうど、職員B25万3,450円、はしけ長が27万円、部員A21万

1,400円、部員Bが20万2,000円です。

12月13日に北海道漁業（沖合底びき）が決定しており、改定金額が1万円アップの21万6,500円です。内航鋼船・木船運航業は、職員A、職員B、部員A、部員Bとも9,000円のアップで、職員Aが26万7,950円、職員Bが25万1,500円、部員Aが20万9,400円、部員Bが20万200円です。

12月16日に中国海上旅客運送業は、職員が9,000円アップの26万3,450円、部員が9,200円アップの19万6,800円です。

同じ日に北陸信越海上旅客船が、職員が9,100円アップし26万3,550円、部員が1万2,100円アップし20万1,400円となっています。

また、近畿内航鋼船・木船運航業は、職員A、職員B、はしけ長、部員A、部員Bとも1万円のアップです。職員Aで27万1,500円、職員Bで25万5,050円、はしけ長で27万1,500円、部員Aで21万2,750円、部員Bで20万3,450円です。

12月17日に神戸海上旅客運送業は、職員が9,000円アップで26万4,800円、部員が9,050円アップの20万3,400円です。

また、同じ日に北陸信越内航鋼船・木船運航業は、職員A、職員B、部員A、部員Bとも9,300円アップし、職員Aで27万350円、職員Bで25万3,900円、部員Aで21万1,650円、部員Bで20万2,350円です。

12月20日に四国海上旅客運送業が決まっており、職員が9,000円アップで26万3,450円、部員が9,500円アップの19万7,000円です。

12月23日、九州海上旅客運送業は、職員が9,000円アップの26万3,400円、部員が9,500円アップの19万7,000円。

同日、北陸信越の沖合底びき、大中型まき網が決まっており、底びき、大中型とも1万円のアップで、底びきが22万2,100円、大中型まき網も同じく22万2,100円という改定額が確認されております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、甲斐委員お願いいたします。

【甲斐労働者委員】

八戸港の状況を説明いたします。

まず、11月の水揚げの状況です。冷凍の、船凍のムラサキイカが194%増という結果になっておりまして、船凍のスルメイカについても51%増になっております。

また、昨年水揚げが非常に少なかった大中型まき網漁船のサバが大きく伸びて36%増、イワシが31%減という結果になっております。

沖合底びき網漁業については65%増という結果になっております。

1月からの累計については、数量が55%増、金額についても15%増という結果になっております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、奈良委員をお願いします。

【奈良労働者委員】

気仙沼地区の状況について報告させていただきます。

サンマ船の状況ですが、8月以降操業しておりましたサンマ漁船については、今月12月の第1週で宮崎船団は大方切り上げて終了いたしました。当初の予想に反して、結果的には昨年よりもよい状況の水揚げで終了しております。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま3名の労働者委員の方からご発言いただきましたが、何か補足することがあればお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次に使用者委員の方からご発言をお願いいたします。

【千葉使用者委員】

例年この時期、輸送の需要増大が集中する年末年始の期間において、安全確保及び事故防止

の徹底を図るため、輸送等安全総点検を実施しております。今年度は、期間が令和6年12月10日火曜日から令和7年1月10日金曜日まで、東北管内では輸送事業者約8,000事業者が点検表に基づき自主点検を実施しております。そのうち東北運輸局職員による立入検査は117事業者、海上においては26事業者を予定しております。既に今日は26日ですが、初日の12月10日火曜日には、海上関係事業者では5社が実施されております。

今年度の重点点検事項は4つございまして、1つ目は安全管理の実施状況として、海上では法令及び安全管理規程の遵守状況を確認、2つ目としまして災害時等の通報連絡指示体制の徹底、3つ目としてテロ対策、4つ目として感染症対策の徹底となっております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、村上委員お願いいたします。

【村上使用者委員】

気仙沼魚市場の今年の状況ですが、先ほど奈良委員からもありましたとおり、サンマ船、カツオ船ともに気仙沼魚市場に水揚げする船は操業を終了しております。

気仙沼魚市場の水揚げの状況ですが、令和6年度は、12月の頭までで約200億円の水揚げとなっております。令和5年度は気仙沼魚市場の水揚げが230億円、6万3,600トンでしたので、3月いっぱいまでの期間でどのくらい水揚げが積まれるかになります。

12月頭までに水揚げがあった200億円の内容として、半分の100億円がカツオ一本釣り船の水揚げとなっているそうです。海水温の温暖化が問題になっておりますが、カツオについては海水温の温かいところに分布しているということで、大分漁場の分布も北上しているのではないかという状況です。

ただ、その代わりに、冷水を好むアキサケが壊滅的な状況となっております。今年の水揚げの50%がカツオ一本釣り漁船ということで依存が大きくなっていますが、この先どういうふうになるのか、今後問題になるのではないかというような話も出ております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

今、2人の使用者委員の方からご発言がありましたが、補足等ございますか。よろしいでしょうか。

ただいま労働者委員の方、あるいは使用者委員の方から情報提供いただきましたが、情報提供全般について何かご意見、あるいはご質問等ありますでしょうか。

それでは、ほかにはないようですので、「議題（4）その他」に入りたいと思います。

事務局から資料の10、令和6年度第68回船員労働安全衛生月間の活動状況について報告をお願いいたします。

[沼澤船員労働環境・海技資格課長から資料10に基づき説明]

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま活動状況等の報告がありましたが、今の報告に関しましてご意見、あるいはご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、本日予定しておりました議事については終了とさせていただきます。

次回の船員部会は、来年になりますが1月24日金曜日13時30分から、今回と同じようにウェブでの開催になります。

最後に事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

【鈴木海事振興部次長】

事務局からは議事要録についてのご連絡になります。

本日の船員部会資料と一緒に郵送いたしました、11月開催の第193回議事要録案につきまして内容をご確認いただき、修正等がありましたら、期間が短く恐縮ですが、1月10日金曜日までにご連絡いただきますようお願いいたします。

また、ご確認をお願いしておりました第192回議事要録案につきましては、一部修正等があったことからお配りした正誤表のとおり修正しておりますが、正誤表一番下の日本内航会員組合総連合会となっているのは、日本内航海運組合総連合会の誤りとなりますので、改めてこちらにつきましては修正の上、確定版とさせていただきます。再度修正した議事要録は、恐れ入

りますが1月の船員部会資料と一緒に送らせていただきますので、ご了承のほどよろしく
お願いいたします。

それでは、最後に真田海事振興部長からご挨拶を申し上げます。

【真田海事振興部長】

海事振興部長の真田でございます。

本年最後の船員部会ということでご挨拶をさせていただきます。

日頃からお忙しい中、船員部会に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本年度につきましては、私をはじめ事務局がほぼ交代となった状況でございましたが、皆様のご協力をいただきながら何とか船員部会を運営できたのではないかと考えているところでございまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、船員につきましては人材不足に加え高齢化が顕著になっており、将来を見据えた人材確保、育成が急務となっております。とりわけ若手船員の定着が課題となっているところでございます。海事業界においても長引く原油価格の高騰や物価高などの影響が懸念されるところでございますが、魅力ある業界とするために船員の地位向上、労働環境の改善等に関し、引き続きお力添えをいただけますようよろしくお願いいたします。

まだまだ明るい話題が少ない昨今ではございますが、来年が皆様にとりましてよりよい一年となることを祈念申し上げます。

来年も引き続きよろしくお願いいたします。

【鈴木海事振興部次長】

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了いたします。

皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。